



平成 20 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 アドアーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中川 健男
(JASDAQ・コード 4712)
問合せ先 代表取締役専務兼管理本部長
八多川 昭一
(TEL. 03-5623-1100)

アミューズメント施設運営事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 7 日開催の取締役会において、平成 20 年 8 月 1 日をもって株式会社ガイアおよび株式会社ミニオン（以下、ガイアグループ）の事業のうち、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第 1 章第 2 条第 8 号に分類されるアミューズメント施設運営に関する事業の一部を譲り受けることを決議致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社の中核事業でありますアミューズメント施設運営事業市場におきましては、店舗および機器の大型化・高価格化などの影響から大手寡占化の傾向が強まっている上、その大手も国内消費の不安等が影響した業績不振から事業の再構築を進めているなど、市場環境が激変しております。当社はこの激化・激変するマーケット環境をチャンスと捉え、「業界でもっとも競争力のあるオペレーター」をスローガンに、シェアの拡大・収益性の向上を重視した拡大成長戦略を推し進めております。

この拡大成長戦略の重要な施策のひとつとして、前期より中小規模のアミューズメント施設運営の事業者（オペレーター）との業務提携やM&A等を検討・交渉しておりましたが、前期後半からは郊外店を中心とした業界不況の深刻化などから、その対象を当社の得意とする繁華街型駅前立地を保有するオペレーターにシフトさせておりました。

こうした中、今回のガイアグループの 8 カ店につきましては、そのほとんどが当社の得意とする首都圏駅前型の良好な立地であることに加え、昨年度から当社による人材育成を含めた店舗運営コンサルティングを実施しているなど、当社が直営化することでその高い立地ポテンシャルを早期に活かせる可能性が高いと判断し、事業を譲り受けることに致しました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

株式会社ガイア社および株式会社ミニオンが運営するアミューズメント施設 8 カ店

＜株式会社ガイアより譲受け＞

ガイアゲーム	上野店	(東京都台東区上野 6-13-6)・約 304 坪
ガイアゲーム	調布店	(東京都調布市布田 4-2-4)・約 510 坪
ゲームアブレイズ	藤沢店	(神奈川県藤沢市藤沢 460-1)・約 431 坪
ゲームアブレイズ	行徳店	(千葉県市川市行徳駅前 1-25)・約 371 坪
ゲームアリス	川口店	(埼玉県川口市栄町 3-4-1)・約 286 坪

<株式会社ミニオンより譲受け>

ゲームアブレイズ 湘南台店（神奈川県藤沢市湘南台1-2-1）・約201坪
 ゲームアリス 三ツ境店（神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境6-2）・約256坪
 ゲームアリス 一ノ宮店（愛知県一宮市大和町馬引字三味北1-3）・約180坪

注) 坪数につきましては、ガイアグループのアミューズメント施設の面積であり、当社譲受後のリニューアル・レイアウト内容によっては、大幅に記載坪数と異なる可能性があります。

(2) 譲受け部門の経営成績 (合算)

	平成19年5月期	平成20年5月期 (見込)
売上高	650百万円	1,747百万円
売上総利益	248百万円	1,579百万円
営業利益	85百万円	△218百万円

なお、ガイアゲーム上野店、ガイアゲーム調布店、ゲームアブレイズ藤沢店、ゲームアリス川口店の4カ店は平成20年5月期内に新設された店舗となります。上記4カ店が通年営業したと仮定した場合の売上高は2,100百万円程度になります。

また平成20年5月期の営業利益見込みが赤字となっていることにつきましては、上記4カ店の開設初期経費負担がかかったことに加え、ゲームアブレイズ湘南台店は平成17年5月期内、ゲームアリス三ツ境店およびゲームアリス一ノ宮店は平成18年5月期内に開設した店舗であるなど、開設初期の償却負担が重い時期であることによるものです。

注) 当社の新規開設店舗においても、通例2~3年目に黒字転換となります。

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額 (合算) (平成19年5月31日現在)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	2,393百万円	—	—
合計	2,393百万円	合計	—

(4) 譲受け価額および決済方法

譲受け価額 : 3,341百万円 (合計)

譲受け価額につきましては社内評価のほかに、当業界で最もコンサルティング実績のある船井総合研究所にて実施し、公正な譲受け価額であることを確認しております。具体的には、当該8カ店の現状の売上・キャッシュフローを基に、当社が運営することによる収益性の向上および、各個店ごとの地域特性や人口推移等を加味した当業界特有の変動要因などを勘案した売上予測・EBITDA (償却前営業利益) 等の収益還元価値を算出した上で、一般的なアミューズメント施設運営での投資回収期間をベースに算出しております。

なお、上記キャッシュフロー算出時のEBITDA (償却前営業利益) をもとにした譲受け価額と譲受け資産の帳簿価額の差947百万円を含めた今回の投資回収期間は、当社が通常開設する新店での出店判断を満たすものであります。

また帳簿価額につきましては、当社およびガイアグループと取引関係の無い第三者の会計事務所にて、固定資産の減価償却費計算を含めた整合性・正確性の調査を行いました。譲受け契約および各物件に関する賃貸借契約におきましても上記会計事務所のほか、法律事務所の調査を実施し、適当であることを確認しております。

その他契約：譲渡対象施設 8 ヶ店はガイアグループが貸主となる賃貸借契約を締結し、その賃貸借契約に基づく差入保証金 1,170 百万円を別途支払う。

また当該賃貸借契約に関しましては、各路線価額・不動産賃料相場を基にした賃料設定のほか、契約期間や中途解約条項など、当社他賃貸店舗での一般取引と同様の取引条件・契約内容であります。なお、第三者の専門機関から契約内容の適法性も確認しております。

決済方法：譲受け価額は事業譲受期日に現金にて支払う。

但し、譲受期日以降 1 ヶ月以内に行う譲渡資産の实地棚卸の結果により、譲渡資産との簿価との差額を調整する。

また賃貸借契約に基づく差入保証金の 1,170 百万円は事業譲受契約締結時に現金にて一括して支払う。

3. 事業譲受けの相手会社の概要

① 株式会社ガイア

商号：株式会社ガイア

主な事業内容：パチンコ・パチスロ施設の運営

(「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第 1 章第 2 条第 7 号に分類)

設立年月日：昭和 59 年 9 月 7 日

本社所在地：東京都中央区日本橋横山町 7 番 18 号

代表者：荒井 晃広

資本金の額：5,910 百万円

従業員数：1,791 名(平成 20 年 5 月末現在。アルバイト社員は除く)

当社との関係：直接の資本関係および役員出向等の人的関係はございません。

取引関係につきましては、同社が運営するアミューズメント施設の店舗コンサルティングおよびパチンコ・パチスロ施設の施設設計・施工の一部を請け負っております。

② 株式会社ミニオン

商号：株式会社ミニオン

主な事業内容：アミューズメント施設の運営

(「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第 1 章第 2 条第 8 号に分類)

設立年月日：平成 16 年 7 月 9 日

本社所在地：東京都中央区日本橋横山町 7 番 18 号

代表者：荒井 晃広

資本金の額：12 百万円

従業員数：45 名(平成 20 年 5 月末現在)

当社との関係：直接の資本関係および役員出向等の人的関係はございません。

取引関係につきましては、同社が運営するアミューズメント施設の店舗コンサルティングを請け負っております。

4. 日程

平成 20 年 7 月 7 日 取締役会決議

平成 20 年 7 月 7 日 事業譲受契約締結

平成 20 年 8 月 1 日 事業譲受期日(予定)

5. 会計処理の概要

譲受価額と譲受資産の帳簿価額の差 947 百万円につきましては「のれん」に計上し、7 年間で均等償却する予定です。

6. 今後の見通し

事業を譲り受ける8ヵ店につきましては、事業譲受け日以降一旦閉店し、店舗内外装の改装等を行った後、順次リニューアルオープンする予定であります。なお、譲り受ける事業につきましては、営業中の店舗であることから、確度の高い売上面での業績寄与を見込めるものであります。一方、そのほとんどが償却負担の大きい新店同等の物件であることから、本格的な収益面での貢献は翌年以降となる見込みであり、当社の新店同様の中長期的な成長・収益の源泉と位置づけております。

なお本事業譲受けに伴う、平成21年3月期における当社業績に与える影響の詳細につきましては、当該リニューアル予定が確定し次第、改めて開示致します。

以 上